

公 告

下記の業務委託について、制限付一般競争入札を次のとおり行う。

令和 7 年 5 月 22 日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 中野 弘道



記

1 入札執行者

静岡県後期高齢者医療広域連合長 中野 弘道

2 担当

〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町 5 9 番地の 7
ニッセイ静岡駅前ビル 3 階
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 事業企画室
電話番号 054-270-5526
電子メール jigyoukikaku@shizuoka-ki.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度 第18号 後期高齢者歯科健診業務に係る受診券等作成業務

(2)業務概要

仕様書のとおり

(2) 施行期間

契約日から令和 7 年 9 月 1 日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を全て満たしていること。

(1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2)会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

(3)会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開

始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。

(4)同一人が代表者（受任者含む。）となっている法人等が、本件入札に同時に参加していないこと。

(5)静岡県内市町のいずれかにおいて入札参加資格を有している者であること。

(6)過去に、静岡県内市町と印刷業務に関する契約締結し、当該契約を履行した実績があること。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年5月22日（木）から令和7年5月30日（金）午後5時まで
ただし、持参の場合、5月24日（土）、25日（日）を除く

(2)提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 公告4(5)の入札参加資格が確認できる書類の写し

ウ 公告4(6)の実績が確認できる契約書の写しまたは、別添業務実績調書

(3)提出先

上記2に同じ。

(4)提出方法

提出書類は持参、郵送又は電子メールにより提出するものとする。

なお、電子メールによる場合は、送信後直ちに、担当まで受信確認の電話連絡をすること。

また、電子メールで申請書を提出した場合は、後日、原本を持参又は郵送により提出すること。

(5)入札参加資格の結果通知

令和7年6月5日（木）までに、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

6 仕様書等の交付

(1) 交付期間

令和7年5月22日（木）から令和7年5月30日（金）午後5時まで

(2)交付場所

静岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ

(<https://www.shizuoka-ki.jp/>) に掲載する。

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時

令和7年6月12日（木）午前10時

(2) 入札の場所

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7

ニッセイ静岡駅前ビル3階

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

(3) 入札方法

総価で行う。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(5) 最低制限価格

最低制限価格を設けない。

(6) 落札者の決定方法

落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじの方式により落札者を決定する。

(7) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(8) 契約書作成の要否

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

(3) 入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(4) 詳細は仕様書による。

(5) 照会窓口は、上記2とする。